8. 冷却告示の対象である1･2号機に係る対応

1･2号機に係る原子力災害対策重点区域の概要

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 玄海原子力発電所1･2号機は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく廃止措置計画の認可を受け、かつ、照射済燃料集合体が十分な期間冷却された発電用原子炉施設として原子力規制委員会が告示において定めている。
- この告示により、玄海原子力発電所1･2号機に係る原子力災害対策重点区域の範囲は、PAZなし、UPZ概ね5km圏内となり、具体的には、3･4号機に係るPAZと同一の範囲としている。
- 1･2号機のみにおいて発災した場合、全面緊急事態に至った段階で、UPZ（概ね5km圏内）の住民は屋内退避を実施。
- 放射性物質の放出後、原子力災害対策本部が、緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの結果に基づき、毎時20μSvを超過した時から概ね1日が経過した時の空間放射線量率が毎時20μSvを超過している区域を特定。当該区域の住民は原子力災害対策本部の指示により1週間程度内に一時移転等を実施。
- なお、他号機においても発災している場合には、他号機に係るPAZとしての防護措置をとることとなる。

1･2号機に係る原子力災害対策重点区域

＜概ね5km圏内＞

UPZ（緊急防護措置を準備する区域）：Urgent Protective Action Planning Zone

⇒　事態の進展等に応じて、屋内退避や段階的な避難等の緊急防護措置を準備する区域

1市1町（玄海町、唐津市）住民数：7,385人

UPZ内地域		想定対象人数	避難行動要支援者	
玄海町		3,328人	355人	① ②
唐津市	肥前町	130人	10人	③
	鎮西町	2,798人	179人	③
	呼子町	1,129人	61人	
	小　計	4,057人	250人	
合　計		7,385人	605人	

1･2号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要①

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 一時移転等実施区域の避難先及び避難手段については、3･4号機に係るPAZとして避難を行う場合と同様。（避難先はP41、避難手段はP44、P45参照）
- 一時移転等の際の避難退域時検査場所については、3･4号機に係るUPZの一時移転等に備え用意している避難退域時検査場所を活用する。
- 安定ヨウ素剤の服用指示があった場合、住民は事前配布された安定ヨウ素剤を服用する。
- 事前配布を受けていない住民等については、備蓄場所より各市町が指定する集合場所や避難経路上の緊急配布場所、避難退域時検査場所に市町職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。

避難退域時検査場所及び避難先自治体（基本経路）

放射線防護対策施設及び
安定ヨウ素剤緊急配布場所等

1･2号機に係るUPZ内住民の一時移転等の概要②

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 1･2号機に係るUPZ（概ね5km圏内）の学校・保育所は、警戒事態で授業・保育を中止するとともに、児童等の保護者への引渡しを開始し、全面緊急事態に至っても引渡しができなかった場合は屋内退避を実施。具体的な行動の手順はP64のﾌﾛｰ図参照。
- UPZ（概ね5km圏内）の医療機関・社会福祉施設は、全面緊急事態で屋内退避を実施。放射性物質の放出後、一時移転等の指示が出た場合、避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を継続。避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ一時移転等を実施。詳細はP27参照。
- 在宅の避難行動要支援者のうち支援者の同行により避難可能な者は、一時移転等の指示が出た場合、支援者と共に一時移転等を実施。避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者は、放射線防護対策施設で屋内退避を実施。具体的な対象者数等は、P28、P29参照。
- 観光客等一時滞在者に対しては、警戒事態の段階で帰宅等を呼びかけ、全面緊急事態までに帰宅等が困難な一時滞在者は宿泊施設等で屋内退避を実施。一時移転等の指示が出た場合、佐賀県等が確保した車両で一時移転等を実施。詳細はP60参照。
- 複合災害時において、一時移転等が必要な場合であっても、自然災害による差し迫った危険がある場合には、生命の安全確保の観点から、自然災害に対する避難行動等を優先する。詳細はP82、P83参照。

1･2号機に係るUPZ内の学校・保育所

市町名	学校・保育所名称	人数		
		児童等	職員	合計
玄海町（げんかいちょう）	ふたば園	73人	18人	91人
唐津市（からつし）	なごや保育園	43人	17人	60人
	加部島（かべしま）保育園	17人	8人	25人
	名護屋（なごや）小学校	92人	14人	106人
	海青（かいせい）中学校	222人	26人	248人
（5施設）　合計		**447人**	**83人**	**530人**

※児童等の人数については、令和2年5月1日現在。

1･2号機に係るUPZ内の医療機関・社会福祉施設

市町名	施設名	施設種別	定員数
玄海町（げんかいちょう）	堀田（ほった）医院	医療機関	8人
			計8人

＜放射線防護対策施設＞

市町名	施設名	施設種別	定員数
玄海町（げんかいちょう）	玄海園（げんかいえん）	特別養護老人ﾎｰﾑ	100人
唐津市（からつし）	宝寿荘（ほうじゅそう）	特別養護老人ﾎｰﾑ	80人
			計180人

（避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者68人）※
（それ以外の者112人）

市町名	施設名	施設種別	定員数
玄海町（げんかいちょう）	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ つばき	認知症ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	9人
玄海町（げんかいちょう）	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 玄海園（げんかいえん）	認知症ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	9人
玄海町（げんかいちょう）	高齢者向け住宅玄海園（げんかいえん）	有料老人ﾎｰﾑ	10人
玄海町（げんかいちょう）	宅幼老所 玄海園（げんかいえん）	地域共生ｽﾃｰｼｮﾝ	5人
唐津市（からつし）	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ なごやか	認知症ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ	18人
			計51人

※在宅の避難行動要支援者のうち避難の実施により健康ﾘｽｸが高まる者（38人）の一部は、安全に避難が実施できる準備が整うまで放射線防護対策施設で屋内退避を実施

9. 放射線防護資機材、物資、燃料の備蓄・供給体制

PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県は、PAZ内の関係市町、佐賀県現地機関のほか、PAZ内の放射線防護対策施設において、避難誘導や避難行動支援などを行う要員のための個人線量計等の放射線防護資機材の備蓄を実施。
- 緊急時には、避難誘導者等が、これらの放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。

個人線量計

サーベイメータ

備蓄拠点	対象施設
PAZ内の関係市町、佐賀県現地機関	6
放射線防護対策施設	2
合　計	8

（※）玄海園及び宝寿荘の2施設は、放射線防護対策措置済

佐賀県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県では、UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う機関には、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する物資集積拠点（一時集結拠点）で放射線防護資機材を配布。
- 平時には放射線防護資機材等の使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。
- 放射線防護資機材備蓄拠点や物資集積拠点（一時集結拠点）では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。

＜住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制＞

※1　物資集積拠点（一時集結拠点）は、生活物資等の物資集積拠点（一時集結拠点）と同じ場所に設置

長崎県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 長崎県では、UPZ内住民の一時移転等に備え、住民搬送を担うUPZ内の機関に、事前に放射線防護資機材を配布。また、UPZ外の機関には、緊急時に設置する一時集結拠点において放射線防護資機材を配布。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。

<住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制>

長崎県

連絡調整

住民搬送を担う機関※1

受取

<UPZ外の機関の場合>

住民搬送を担う機関は、一時集結拠点で資機材の受取りを実施。

放射線防護資機材備蓄拠点（長崎県庁等）

搬送

一時集結拠点 ※2

携行

住民の一時移転等実施

※1　UPZ内の住民搬送を担う機関には事前に配布
※2　一時集結拠点は、生活物資等の一時集結拠点と同じ場所に設置

福岡県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 福岡県では、UPZ内住民の一時移転等に備え、住民搬送を担うUPZ内の機関に、事前に放射線防護資機材を配布。また、UPZ外の機関には、緊急時に設置する一時集結拠点において放射線防護資機材を配布。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。
- 一時集結拠点では、放射線防護資機材の使用方法や、それまでのﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ結果等により、避難搬送による被ばく線量が積算1mSvを十分に下回ることを説明。

<住民搬送を担う機関に対する放射線防護資機材の配布体制>

福岡県

連絡調整

住民搬送を担う機関※1

受取

<UPZ外の機関の場合>

住民搬送を担う機関は、一時集結拠点で資機材の受取りを実施。

放射線防護資機材備蓄拠点（福岡県庁等）

搬送

一時集結拠点 ※2

携行

住民の一時移転等実施

※1　UPZ内の住民搬送を担う機関には事前に配布
※2　一時集結拠点は、生活物資等の一時集結拠点と同じ場所に設置

原子力事業者による放射線防護資機材等の支援体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」を締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源（要員・資機材等）を最大限供給し支援する。

原子力災害時における原子力事業者間協力協定※ （平成26年10月10日）

【協定事業者】
北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、
中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】
原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、
原子力災害の拡大防止および早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】
原子力災害時の周辺地域の環境放射線ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞおよび周辺区域の汚染検査・汚染除去
に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置　等

主な備蓄資機材

資機材	数量
ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ（GM管）	360台
個人線量計	1,000個
全面ﾏｽｸ	1,000個
ﾀｲﾍﾞｯｸｽｰﾂ	30,000着

ｻｰﾍﾞｲﾒｰﾀ（GM管）

個人線量計

全面ﾏｽｸ

ﾀｲﾍﾞｯｸｽｰﾂ

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力及び九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定書」を締結（平成28年8月5日）

佐賀県及び関係市町の生活物資等の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 災害時に備え、県及び関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

生活物資の備蓄状況（※1～4）

	佐賀県関係市町			
	食料品（食）	飲料水（ﾘｯﾄﾙ）	簡易ﾄｲﾚ等（基）	毛布（枚）
佐賀県	5,441	－	5	8,110
げんかいちょう 玄海町	9,241	3,500	8	40
からつし 唐津市	18,040	6,120	27	2,619
いまりし 伊万里市	1,608	539	8	297
その他県内市町	147,650	42,587	393	22,204

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。
※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。
※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。
※4：携帯トイレは含まない。（「避難所におけるﾄｲﾚの確保・管理ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」（内閣府）参照）

佐賀県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	㈱ﾘｮｰﾕｰﾊﾟﾝ、ｲｵﾝ九州㈱、㈱ﾛｰｿﾝ、日興食品㈱、佐賀県生活協同組合連合会、ｸﾞﾘｺ乳業㈱佐賀工場、㈱ｾﾌﾞﾝｰｲﾚﾌﾞﾝ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ、㈱ｲｽﾞﾐ、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、㈱ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ、㈱ミズ、大塚製薬㈱、南日本ダンボール工業組合、佐賀県畳工業組合、㈱ニード、大和産業㈱、㈱ソクト、㈱レンタルのニッケン九州支店　計　18社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	石油連盟、一般社団法人佐賀県ＬＰｶﾞｽ協会、佐賀県石油商業組合　計　3社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	公益社団法人佐賀県ﾄﾗｯｸ協会、ﾔﾏﾄ運輸㈱佐賀主管支店、日本内航海運組合総連合会　計　3社

関係市町の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市町	協定の種類・締結民間企業等
げんかいちょう 玄海町	生活物資の供給等【佐賀県LPｶﾞｽ協会唐津支部】
からつし 唐津市	食料及び生活物資の供給等 【㈱Aｺｰﾌﾟ佐賀、㈱休暇村ｻｰﾋﾞｽ　国民宿舎いろは島、ﾜﾀｷｭｰｾｲﾓｱ㈱、㈲ｴﾋﾞｽﾔ新店、宮島醤油㈱、ｻﾝﾌﾚｯｼｭ神田店、㈱まいづる百貨店、㈱ｷｺﾘななやま、小松飲料㈱、ｲｵﾝ九州㈱、ｽｰﾊﾟｰﾓﾘﾅｶﾞ唐津店、ﾌｧﾐﾘｰ８、唐津市国民宿舎 波戸岬、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、ｺｶ・ｺｰﾗｳｴｽﾄ㈱、佐賀県LPｶﾞｽ協会唐津支部、㈱ｺｽﾓｽ薬品、㈱ﾏﾙﾀｲ、㈱ﾅﾌｺ、㈱ﾐｽﾀｰﾏｯｸｽ･ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ】
いまりし 伊万里市	食料及び生活物資の供給等 【㈱Ａｺｰﾌﾟ佐賀、ﾏｯｸｽﾊﾞﾘｭ九州㈱、㈱松葉屋、佐賀県医薬品卸業協会、ﾅﾁｭﾗﾙ㈱、JR九州ﾄﾞﾗｯｸﾞｲﾚﾌﾞﾝ㈱、祐徳自動車㈱、㈱ﾅﾌｺ、ﾜﾀｷｭｰｾｲﾓｱ㈱、佐賀県LPｶﾞｽ協会伊西支部、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、㈱ﾚﾝﾀﾙのﾆｯｹﾝ佐世保営業所、㈱ｸﾞｯﾃﾞｲ】

長崎県及び関係市町の生活物資等の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 災害時に備え、県及び関係市では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

生活物資の備蓄状況（※1～4）

	長崎県関係市町			
	食料品（食）	飲料水（ﾘｯﾄﾙ）	簡易ﾄｲﾚ等（基）	毛布（枚）
長崎県	14,032	21,024	330	6,894
松浦市（まつうらし）	11,657	6,602	4	749
佐世保市（させぼし）	14,000	16,962	30	3,520
平戸市（ひらどし）	8,180	9,900	20	2,300
壱岐市（いきし）	9,350	6,912	200	485
その他県内市町	139,043	135,524	8,390	21,711

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。
※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。
※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。
※4 ：携帯ﾄｲﾚは含まない。（「避難所におけるﾄｲﾚの確保・管理ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」（内閣府）参照）

長崎県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	長崎県生活協同組合、㈱ｾﾌﾞﾝｲﾚﾌﾞﾝ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、ﾏｯｸｽﾊﾞﾘｭｰ九州㈱、㈱ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ、ｻﾝﾄﾘｰﾌｰｽﾞ㈱、ｲｵﾝ九州㈱、㈱ｲｽﾞﾐ、㈱ﾛｰｿﾝ、㈱伊藤園、㈱ﾅﾌｺ、南日本段ボール工業組合、㈱ﾚﾝﾀﾙのﾆｯｹﾝ長崎営業所　計　13社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	長崎県石油商業組合　計　1社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	長崎県ﾄﾗｯｸ協会、日本通運、ヤマト運輸、佐川急便　計　4社

関係市の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市	協定の種類・締結民間企業等
壱岐市（いきし）	危機発生時等の支援活動に関する協定書【壱岐市商工会】
松浦市（まつうらし）	災害時における物資の供給に関する協定書【㈱松葉屋、㈱清和、ｺﾒﾘ、生協ﾗﾗｺｰﾌﾟ】
佐世保市（させぼし）	災害時における物資の供給に関する協定書【㈱佐世保玉屋、ｲｵﾝ九州㈱、㈱ｴﾚﾅ】
平戸市（ひらどし）	災害時における物資の供給に関する協定書【㈱ｴﾚﾅ、他13社】

福岡県及び関係市町村の生活物資等の備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 災害時に備え、県及び関係市では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、その他県内市町村が備蓄した食料及び生活物資等を県が調整し配布する体制を整備。
- 同時に県及び関係市町村がそれぞれ民間業者等と締結した流通備蓄協定に基づく生活物資等を活用。

生活物資の備蓄状況（※1～4）

	福岡県関係市町村			
	食料品（食）	飲料水（ﾘｯﾄﾙ）	簡易ﾄｲﾚ等（基）	毛布（枚）
福岡県	47,034	－	63	5,072
いとしまし 糸島市	15,216	9,144	85	1,277
その他県内市町村	911,905	429,476	6,515	64,212

※1：物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。
※2：民間企業との流通備蓄協定は基づく物資は含まない。
※3：放射線防護対策施設の備蓄を含む。
※4：携帯ﾄｲﾚは含まない。（「避難所におけるﾄｲﾚの確保・管理ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」（内閣府）参照）

関係市の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

市	協定の種類・締結民間企業等
いとしまし 糸島市	災害時における物資の供給に関する協定【㈱ｻﾝﾘﾌﾞ、㈱ﾏﾙｷｮｳ、㈱ｸﾞｯﾃﾞｲ、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、㈱ﾏﾙｺｰ、㈱さららいと、ｺｶｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱、太陽紙工㈱、㈱ﾅﾌｺ、㈱ｾﾞﾝﾘﾝ、㈱牧のうどん、九星飲料工業㈱、㈱コスモス薬品、合同会社西友、福岡中央ｱｽｺﾝ㈱、他1社】
	災害時における防災活動及び平常時における防災活動への協力に関する協定【ｲｵﾝ九州㈱】
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定【㈱ﾅｶﾞﾜ】

福岡県の災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害時における応急生活物資の供給に関する協定等	災害発生時における応急生活物資の供給等	（一社）日本産業・医療ｶﾞｽ協会九州地域本部、福岡県医薬品卸業協会、福岡県医療機器協会、㈱東筑軒、㈱ﾘｮｰﾕｰﾊﾟﾝ、㈱ﾛｰｿﾝ、㈱ｾﾌﾞﾝｰｲﾚﾌﾞﾝ・ｼﾞｬﾊﾟﾝ、全国農業協同組合連合会福岡県本部、（公財）福岡県学校給食会、㈱伊藤園、㈱ｱﾍﾟｯｸｽ西日本、福岡県ﾊﾟﾝ共同組合連合会、九州百貨店協会、ｲｵﾝ九州㈱、㈱ｲｽﾞﾐ、㈱ｻﾝﾘﾌﾞ、㈱西鉄ｽﾄｱ、㈱ﾐｽﾀｰﾏｯｸｽ、ﾏｯｸｽﾊﾞﾘｭ九州㈱、嘉穂無線㈱、㈱ﾅﾌｺ、NPO法人ｺﾒﾘ災害対策ｾﾝﾀｰ、㈱ｱｸﾃｨｵ、太陽建機ﾚﾝﾀﾙ㈱、㈱ﾚﾝﾀﾙのﾆｯｹﾝ、（一社）日本福祉用具供給協会、NPOﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ・ｱｰｷﾃｸﾂ・ﾈｯﾄﾜｰｸ、南日本ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ工業組合、福岡県畳工業組合、(一社)ｼﾞｬﾊﾟﾝ・ﾚﾝﾀﾙ・ｱｿｼｴｰｼｮﾝ、ﾕﾆ・ﾁｬｰﾑﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ㈱、福岡県生活協同組合連合会、九州建設機械器具ﾘｰｽ業協会福岡県支部、福岡県石油商業・協同組合、（公社）福岡県危険物安全協会、㈱ｺｺｽﾄｱ、㈱ﾃﾞｲﾘｰﾔﾏｻﾞｷ、㈱ﾌｧﾐﾘｰﾏｰﾄ、㈱ﾎﾟﾌﾟﾗ、ｴﾑｴｽ九州㈱、㈱吉野家、JR九州ﾘﾃｰﾙ㈱、福岡ﾄﾖﾍﾟｯﾄ㈱、㈱ﾓｽﾌｰﾄﾞｻｰﾋﾞｽ、㈱ﾀﾞｽｷﾝ、ﾛｲﾔﾙﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ㈱、ﾈｯﾂﾄﾖﾀ福岡㈱、㈱壱番屋、（一社）福岡県LPｶﾞｽ協会、㈱ｴｺｱ、㈱ﾄﾖﾀﾚﾝﾀﾘｰｽ福岡、㈱ﾄﾖﾀﾚﾝﾀﾘｰｽ博多、ﾈｯﾂﾄﾖﾀ西日本㈱、福岡ﾄﾖﾀ自動車㈱、ﾄﾖﾀｶﾛｰﾗ博多㈱、ﾄﾖﾀｶﾛｰﾗ福岡㈱、ﾈｯﾂﾄﾖﾀ北九州㈱、ﾄﾖﾀ部品福岡共販㈱ 計　58社
災害時等における自動車等の燃料の調達に関する協定	公用車等災害対策に必要な自動車等の燃料の優先的な供給	伊藤忠ｴﾈｸｽ㈱、福岡県石油商業組合 計　2社
災害時の物資等の輸送に関する協定	災害救助に必要な生活必需品等の輸送	日本通運㈱福岡支店、九州西濃運輸㈱、九州福山通運㈱、久留米運送㈱、㈱博運社、㈱ﾗﾝﾃｯｸ、丸善海陸運輸㈱、三友通商㈱、佐川急便㈱九州支社、（公社）福岡県ﾄﾗｯｸ協会、(一社)福岡県バス協会、(一社)福岡県ﾀｸｼｰ協会、(一社)福岡市ﾀｸｼｰ協会、(一社)北九州ﾀｸｼｰ協会、福岡県筑豊地区ﾀｸｼｰ協会、福岡県筑後地区ﾀｸｼｰ協会、(一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク 計　17社

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- PAZからの避難住民7,385人の受入れ時には、佐賀県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、日本赤十字社佐賀県支部に備蓄された物資（生活物資等）を、佐賀県ﾄﾗｯｸ協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 佐賀県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。

日本赤十字社佐賀県支部備蓄
- 緊急ｾｯﾄ（携帯ﾗｼﾞｵ等）：134ｾｯﾄ
- 安眠ｾｯﾄ（ﾏｯﾄ・枕等）：388ｾｯﾄ
- 毛布：784枚　等

小城市備蓄
- 食料：5,621食
- 飲料水：5,387ﾘｯﾄﾙ
- 簡易ﾄｲﾚ：35ｾｯﾄ
- 毛布：529枚　等

白石町備蓄
- 食料：9,632食
- 飲料水：3,672ﾘｯﾄﾙ
- 簡易ﾄｲﾚ：14ｾｯﾄ　等

江北町備蓄
- 食料：1,995食
- 飲料水：2,400ﾘｯﾄﾙ
- 毛布：500枚　等

（※）物資備蓄数は概数

PAZ住民避難先

	施設名	避難受入人数（人）
小城市	小城市立晴田小学校	323
	小城市立桜岡小学校	360
	小城市立小城中学校	411
	佐賀県立小城高等学校	723
	小城体育ｾﾝﾀｰ	481
	小城市まちなか市民交流ﾌﾟﾗｻﾞ	334
	小城市文化ｾﾝﾀｰ	148
	小城保健福祉ｾﾝﾀｰ	548
白石町	白石町立白石小学校	296
	白石町立六角小学校	235
	白石町立福富小学校	441
	佐賀農業高等学校	629
	有明公民館	130
	福富社会体育館	342
	福富ゆうあい館	346
江北町	交流ｾﾝﾀｰﾈｲﾌﾞﾙ	989
	江北町老人福祉ｾﾝﾀｰ	271
	江北町公民館	244
	幼児教育ｾﾝﾀｰ	134
合計		7,385

佐賀県における物資集積拠点（一時集結拠点）

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点（一時集結拠点）を設定。物資集積拠点（一時集結拠点）で、地域のﾆｰｽﾞ等を踏まえて必要な食料や物資を分別。
- 最寄りの物資集積拠点（一時集結拠点）から、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点（一時集結拠点）は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

物資集積拠点（一時集結拠点）※

（SAGAサンライズパーク、佐賀競馬場、
全天候型屋内多目的広場「みゆきドーム」等 ）

- 避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等による食料・物資の集積
- ｵﾌｻｲﾄ対応で必要となる放射線防護資機材
- 追加で必要となる緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ資機材及び放射線防護資機材
- 避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- 放射線防護資機材の供給
- 地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

※　物資集積拠点（一時集結拠点）は、放射線防護資機材の物資集積拠点（一時集結拠点）と同じ場所に設置

長崎県における物資集積拠点・一時集結拠点

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のﾆｰｽﾞ等を踏まえて必要な食料や物資を分別し、避難先市町6か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

物資集積拠点

（長崎空港周辺の施設）

- 避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等による食料・物資の集積
- ｵﾌｻｲﾄ対応で必要となる放射線防護資機材
- 追加で必要となる緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ資機材及び放射線防護資機材

等

一時集結拠点

（原子力災害対策重点区域外の避難先市町6拠点）

- 避難・屋内退避住民への食料・物資の供給
- 放射線防護資機材の供給
- 地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

（※）一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

福岡県における物資集積拠点・一時集結拠点

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のﾆｰｽﾞ等を踏まえて必要な物資（食料や生活用品等）を分別し、3か所の一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。

物資集積拠点

（福岡空港周辺の施設）

- 避難、屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等による食料・物資の集積
- ｵﾌｻｲﾄ対応で必要となる放射線防護資機材
- 追加で必要となる緊急時ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ資機材及び放射線防護資機材　　等

一時集結拠点

（原子力災害対策重点区域外の3拠点）

- 避難、屋内退避住民への食料・物資の供給
- 放射線防護資機材の供給
- 地域住民のﾆｰｽﾞ等を踏まえた物資供給に関する各種要請

（※）一時集結拠点は、放射線防護資機材の一時集結拠点と同じ場所に設置

原子力事業者による生活物資の支援体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 九州電力では、災害時に佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄する生活物資が不足する場合に備え、食料品等生活物資の備蓄体制を整備。あわせて、各県から要請があった場合に、生活物資を迅速に供給するため、佐賀県、長崎県、福岡県内の事業所等へ分散備蓄。
- 物資の輸送に関しては、九州電力が民間業者と締結した原子力災害時の輸送に係る覚書に基づき実施。

生活物資の備蓄状況

	原子力事業者		
	食料品（食）	飲料水（ﾘｯﾄﾙ）	毛布（枚）
佐賀県内備蓄分	30,600	20,400	3,400
長崎県内備蓄分	9,000	6,000	1,000
福岡県内備蓄分	2,700	1,800	300
合計	**42,300**	**28,200**	**4,700**

※上記備蓄数に基づき、各県ごとの備蓄を原則とするが、具体の備蓄場所については、道路事情等を踏まえて個別に設定。

※物資の供給は、佐賀県、長崎県、福岡県からの要請に基づき、各県に備蓄されている物資を総合的に運用のうえ、要請に対応

国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。

国による物資（燃料）の供給体制

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

- 佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、佐賀県、長崎県、福岡県及び関係市町から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。

主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

➢ 被災者の生活の維持のために必要な物資（食料や生活用品等）の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、ﾏｽｸ　等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会　等
食料等	農林水産省	ﾊﾟﾝ、即席めん、おにぎり、缶詰　等	各種食品産業関係団体　等
生活必需品	経済産業省	仮設ﾄｲﾚ、ﾄｲﾚｯﾄﾍﾟｰﾊﾟｰ、毛布　等	什器・備品ﾚﾝﾀﾙ協会、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合　等
燃料（石油・石油ｶﾞｽ等）		ｶﾞｿﾘﾝ、軽油　等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人石油天然ｶﾞｽ・金属鉱物資源機構（JOGMEC）　等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話、MCA無線、簡易無線）

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P129,130の体制に基づき実施。